

2019年3月15日

協力会社の皆様

株式会社イズミ・コンストラクション  
代表取締役社長 庄司 潔

## 保留金制度廃止のご連絡

拝啓 浅春の候、貴社におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、弊社は建設業として適切な業務を行うための業務改革を進めておりますが、その一環として、2019年4月より保留金制度を廃止することを決定いたしました。今後は出来高金額から保留金をお預かりしないため、当月出来高金額がお支払金額となります。2019年4月の廃止に先立ち、3月締めより請求書の書式を変更しておりますので、恐れ入りますが、各現場代理人にご確認いただけますと幸甚です。

保留金制度を廃止し、適切な業務運営を進めることで、貴社とのパートナー関係が今まで以上に強くなる事を願っております。

尚、2019年2月末時点でお預かりしております保留金につきましては、現在集計を進めております。貴社と金額の合意をさせていただいた後に、お支払いさせていただきますのでご協力賜りますよう重ねてお願いいたします。

また、現契約の「工事下請契約約款」第24条(2)「(前半省略)。この場合、出来高払いによるときは、元請負人の検査に合格した工事の出来高部分と検査済の工事材料及び建築設備の機器に対する請負代金額の10分の9に相当する額とする」の条文は「の10分の9」の箇所を削除したものと読み替えて頂きたいと存じます。

新規にご契約いただきますものより、この条項は修正されております。弊社では、今後もさらなる品質の向上に努め、貴社や発注者様により満足していただけるよう努めてまいりますので、今後ともよろしくご支援賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、貴社の益々のご繁栄をご祈念申し上げます。

敬具

<本件問い合わせ先>

株式会社イズミ・コンストラクション

財経本部

TEL：03-5645-8411

FAX：03-5645-8511

以上